

「大崎市下水道事業経営戦略」 (概要版)

令和3年2月
宮城県大崎市

経営戦略の策定について

策定の趣旨

・平成28年度

下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計で策定

浄化槽事業特別会計では未策定

・令和2年4月1日，地方公営企業法全部適用の下水道事業会計

➡会計を統合した経営戦略を策定

名称 「大崎市下水道事業経営戦略」

(公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業・特定地域生活排水処理事業)

計画期間

令和3年度から令和12年度

目次

経営戦略の策定にあたって.....	1
1 事業概要	2
(1)事業の現況.....	2
(2)民間活力の活用等.....	8
(3)経営分析を活用した現状分析.....	10
2 将来の事業環境.....	20
(1)人口予測.....	20
(2)有収水量の予測.....	22
(3)使用料収入の見通し.....	23
(4)施設の見通し.....	24
(5)組織の見通し.....	25
3 経営の基本方針.....	26
4 投資財政計画(収支計画).....	27
(1)投資財政計画(別添).....	27
(2)投資財政計画の策定にあたっての説明.....	27
(3)投資財政計画に未反映の取組，今後検討予定の取組の概要.....	30
5 経営戦略の事後検証，改定等に関する事項.....	33
6 別添 投資財政計画.....	34
7 参考資料.....	48

1 事業概要

○事業の現況

○使用料の状況

○経営の現状分析(H30決算)

2 将来の事業環境

○人口・有収水量・使用料の見通し

- ・行政区域人口の見通しは大崎市地方創生総合戦略に基づいた。
- ・排水区域人口と水洗化人口はこれからの整備と過去の実績により事業ごとに見込んだ。

水洗化人口等の見込み

(人口単位：人)

	年度	実績		見込	
		R1	R2	R7	R12
公共下水道	排水区域人口	49,890	49,841	49,843	49,661
	水洗化人口	40,499	40,813	41,867	42,417
	水洗化率	81.18%	81.89%	84.00%	85.41%
特定環境保全 公共下水道	排水区域人口	6,503	6,466	6,211	5,956
	水洗化人口	4,902	4,843	4,564	4,315
	水洗化率	75.38%	74.90%	73.48%	72.45%
農業集落 排水事業	排水区域人口	12,328	12,258	11,782	11,308
	水洗化人口	8,599	8,570	8,444	8,375
	水洗化率	69.75%	69.91%	71.67%	74.06%
特定地域生活 排水処理事業	排水区域人口	13,677	14,316	17,511	20,706
	水洗化人口	13,677	14,316	17,511	20,706
	水洗化率	100%	100%	100%	100%
下水道事業 合計	排水区域人口	82,398	82,881	85,347	87,631
	水洗化人口	67,677	68,542	72,386	75,813
	水洗化率	82.13%	82.70%	84.81%	86.51%

使用料の見込み

(単位)
上段：千円(税抜)
下段：円/㎥

		実績		見込	
		R1	R2	R7	R12
公共下水道事業	使用料	916,070	917,753	957,542	971,915
	使用料単価	202.36	201.25	201.25	201.25
特定環境保全 公共下水道事業	使用料	136,905	125,392	123,485	113,949
	使用料単価	212.68	211.80	211.80	211.80
農業集落 排水事業	使用料	156,002	154,786	153,398	151,435
	使用料単価	197.13	197.39	197.39	197.39
特定地域生活 排水処理事業	使用料	145,900	158,848	186,756	220,831
	使用料単価	182.08	182.40	182.40	182.40
下水道事業 合計	使用料	1,354,877	1,356,779	1,421,180	1,458,130
	使用料単価	198.56	198.21	198.21	198.21

○施設の見直し

- ・建物や管渠については法定耐用年数を迎えていない。⇒計画的な更新
- ・機械計器類は耐用年数が短い。⇒今後も繰り返し更新

○組織の見直し

- ・上下水道部に統合したメリットを活かし、災害時の対応を含め、両事業に携われる職員を育成し、効率的な運営ができる組織を目指す。

▶ 3 経営の基本方針

「下水道事業を安定して進めるための 経営基盤の確立」

下水道の役割は公共用水域の水質保全である。今と未来の環境のために汚水事業を、また市民生活の安心・安全のために雨水事業を継続しなければならない。

令和2年度からは法適用事業となり、今後は一般会計繰入金への依存を改善する道筋をつけなければならない。あわせて、収入の増加策あるいは事業の精査、支出の抑制などを検討しながら、投資事業や災害、想定外の事態への対応のための資金の確保に向け、取り組みを進めるものである。

4 投資財政計画

(策定の目標)

- ▶ 資金残高が見込めること。 R2:約2億→R12:約11億
- ▶ 令和12年度に累積欠損金が発生しないこと。 0円
- ▶ 一般会計繰入金の減少に努めること。
R2:約25億→R12:約20億
- ▶ 下水道事業会計全体と会計に含まれる4事業の計画の策定

(収入の見込み)

下水道使用料, 企業債, 国庫(県)補助金, 受益者負担金・分担金,
一般会計繰入金により見込む。

(支出の見込み)

収益的支出: 基本的には現行の形態が続くものとして推計を行う。

資本的支出: 大崎市総合計画実施計画により計上。(R3~R5)

それ以降は下水道事業計画などにより各事業で必要な事業を計上し,
10年間の建設改良事業費は約200億となっている。

試算条件1

将来見込まれる有収水量での現行の下水道使用料水準

経常費用も現行の形態が続くものとして増加する見込み

⇒資金不足が発生する⇒このままでは、事業の継続ができない。

試算条件2

(収入の見込み)

- ・一般会計繰入金については令和2年度を基本として減額
- ・下水道使用料は、資金不足の回避のため、10%程度の収入増(使用料の改定)を織り込んでいる。
- ・資本費平準化債の発行の抑制

(支出)

収益的支出では、一部の委託料で回数の見直しにより減額を見込んだ。

- ⇒すべての事業で資金不足を回避し、累積欠損金が発生しない
- ⇒委託料の減や使用料の改定は不確定要素ではあるが、そのような取り組みを行うことで、事業が継続できる。

大崎市下水道事業(4事業計) 収益的収支

(単位:千円,%)

年 度		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 込)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,553,239	1,639,649	1,588,729	1,640,011	1,651,805	1,658,202	1,669,650	1,851,665	1,862,238	1,864,180	1,881,967	1,924,304
	(1) 料 金 収 入	1,291,287	1,321,508	1,333,995	1,393,527	1,402,844	1,411,227	1,421,178	1,596,013	1,604,559	1,613,601	1,621,793	1,628,847
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		3,050	96									
	そ の 他	261,952	315,091	254,638	246,484	248,961	246,975	248,472	255,652	257,679	250,579	260,174	295,457
	2. 営 業 外 収 益	1,626,457	2,840,724	3,391,358	3,161,086	3,088,633	3,087,819	3,023,377	2,979,082	2,939,769	2,899,333	2,855,198	2,806,795
	(1) 補 助 金	1,615,881	1,673,335	2,096,933	1,854,414	1,776,360	1,775,060	1,720,623	1,671,760	1,620,422	1,572,565	1,526,143	1,481,114
	他 会 計 補 助 金	1,614,982	1,672,164	2,095,693	1,853,243	1,775,189	1,773,889	1,719,452	1,670,589	1,619,251	1,571,394	1,524,972	1,479,943
	そ の 他 補 助 金	899	1,171	1,240	1,171	1,171	1,171	1,171	1,171	1,171	1,171	1,171	1,171
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		1,167,328	1,294,364	1,306,672	1,312,273	1,312,759	1,302,754	1,307,322	1,319,347	1,326,768	1,329,055	1,325,681
	(3) そ の 他	10,576	61	61									
収 入 計 (C)	3,182,434	4,480,373	4,980,087	4,801,097	4,740,438	4,746,021	4,693,027	4,830,747	4,802,007	4,763,513	4,737,165	4,731,099	
支 出	1. 営 業 費 用	1,075,971	3,907,572	4,007,267	3,851,968	3,919,464	3,821,777	3,857,219	3,921,208	4,004,175	4,067,915	4,130,823	4,187,632
	(1) 職 員 給 与 費	72,590	127,454	196,658	127,454	127,454	127,454	127,454	127,454	127,454	127,454	127,454	127,454
	基 本 給	38,496	51,710	53,462	51,710	51,710	51,710	51,710	51,710	51,710	51,710	51,710	51,710
	退 職 給 付 費		17,952	72,822	17,952	17,952	17,952	17,952	17,952	17,952	17,952	17,952	17,952
	そ の 他	34,094	57,792	70,374	57,792	57,792	57,792	57,792	57,792	57,792	57,792	57,792	57,792
	(2) 経 費	1,003,381	1,249,642	1,280,685	1,140,461	1,188,264	1,079,956	1,119,890	1,162,855	1,211,056	1,249,868	1,297,978	1,349,496
	働 力 費	82,971	102,702	101,763	109,232	113,457	117,860	122,450	127,234	132,222	137,422	142,844	148,499
	修 繕 費	92,811	146,036	123,001	152,601	161,934	171,980	182,794	194,439	199,605	202,097	204,863	207,933
	材 料 費	65	1,003	863	402	402	402	402	402	402	402	402	402
	そ の 他	827,534	999,901	1,055,058	878,226	912,471	789,713	814,243	840,780	878,828	909,947	949,869	992,661
(3) 減 価 償 却 費		2,530,476	2,529,925	2,584,052	2,603,746	2,614,368	2,609,876	2,630,899	2,665,665	2,690,594	2,705,391	2,710,682	
2. 営 業 外 費 用	525,157	483,614	435,676	413,961	381,031	350,994	329,252	312,613	298,617	284,294	270,248	258,291	
(1) 支 払 利 息	525,157	483,614	435,436	413,961	381,031	350,994	329,252	312,613	298,617	284,294	270,248	258,291	
(2) そ の 他			240										
支 出 計 (D)	1,601,128	4,391,186	4,442,943	4,265,929	4,300,495	4,172,771	4,186,471	4,233,821	4,302,792	4,352,209	4,401,071	4,445,923	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	1,581,306	89,187	537,143	535,168	439,944	573,250	506,556	596,926	499,215	411,304	336,093	285,177	
特 別 利 益 (F)	7,155	16,106	15,893	15,887	15,822	15,756	15,689	15,622	13,718	9,182	4,142		
特 別 損 失 (G)		267,705	662	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	7,155	△ 251,599	15,231	13,887	13,822	13,756	13,689	13,622	11,718	7,182	2,142	△ 2,000	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	1,588,461	△ 162,412	552,374	549,055	453,766	587,006	520,245	610,548	510,933	418,486	338,235	283,177	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		△ 162,412	169,796	276,450	301,437	466,170	494,187	551,161	475,301	423,918	335,950	431,499	
流 動 資 産 (J)	資 産	534,563	533,526	655,296	716,603	912,214	983,085	1,093,302	1,047,162	1,033,536	973,794	1,090,814	
	う ち 未 収 金	110,125	111,166	116,128	116,904	117,602	118,431	133,001	133,713	134,467	135,150	135,737	
	負 債 (K)	3,174,772	3,215,661	3,051,375	3,106,622	3,009,764	2,987,776	2,889,691	2,703,919	2,630,693	2,356,896	2,361,190	
流 動 資 産	う ち 建 設 改 良 費 分		3,070,636	3,108,937	2,954,670	3,005,933	2,918,101	2,892,785	2,791,120	2,601,332	2,524,871	2,247,065	
	う ち 一 時 借 入 金												
	う ち 未 払 金		104,136	106,724	96,705	100,689	91,663	94,991	98,571	102,587	105,822	109,831	114,125
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		△ 10											
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	1,553,239	1,636,599	1,588,633	1,640,011	1,651,805	1,658,202	1,669,650	1,851,665	1,862,238	1,864,180	1,881,967	1,924,304	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ($(L)/(M) \times 100$)													

- ・収益的収支の留保資金(純利益と非現金支出)で資本的収支の不足額を補てんする仕組みになっており、繰越利益剰余金はその補てん後見込み額を表示している。
- ・繰越利益剰余金は資金残高とは異なるため、資金の残高は流動資産の欄で確認できる。

大崎市下水道事業(4事業計) 資本的収支

(単位:千円)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔決見〕	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	
		前年度	当年度													
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企業債		2,049,000	2,755,400	2,190,400	2,012,700	1,899,500	2,241,100	2,123,000	2,037,000	1,690,900	1,638,600	1,591,400	1,494,000	
		うち資本費平準化債		756,000	976,000	1,066,000	1,015,500	915,500	856,000	735,500	665,500	556,500	492,000	438,500	386,000	
		2. 他会計出資金			300,000											
		3. 他会計補助金		245,734	210,090	218,102	226,673	231,343	224,944	229,507	228,372	221,827	197,406	197,406	197,406	
		4. 他会計負担金														
		5. 他会計借入金														
		6. 国(都道府県)補助金		630,716	1,169,343	616,000	657,350	617,650	911,550	948,550	966,550	762,550	767,550	777,550	727,550	
		7. 固定資産売却代金														
		8. 工事負担金		110,384	62,584	55,461	60,099	70,385	79,309	73,452	76,738	76,899	76,996	79,944	79,691	
		9. その他														
	計 (A)		3,035,834	4,497,417	3,079,963	2,956,822	2,818,878	3,456,903	3,374,509	3,308,660	2,752,176	2,680,552	2,646,300	2,498,647		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
	純計 (A)-(B) (C)		3,035,834	4,497,417	3,079,963	2,956,822	2,818,878	3,456,903	3,374,509	3,308,660	2,752,176	2,680,552	2,646,300	2,498,647		
	支 出	資 本 的 支 出	1. 建設改良費		1,533,942	2,855,004	1,661,763	1,569,350	1,585,950	2,182,750	2,252,750	2,292,750	1,882,750	1,892,750	1,912,750	1,812,750
うち職員給与費				65,156	67,959	76,649	67,959	67,959	67,959	67,959	67,959	67,959	67,959	67,959	67,959	
2. 企業債償還金				2,969,689	3,018,450	3,069,791	3,108,072	2,953,785	3,005,026	2,917,463	2,892,132	2,790,800	2,601,253	2,524,791	2,247,065	
3. 他会計長期借入返還金																
4. 他会計への支出金																
5. その他				13,008	10,000											
計 (D)		4,516,639	5,873,454	4,741,554	4,677,422	4,539,735	5,187,776	5,170,213	5,184,882	4,673,550	4,494,003	4,437,541	4,059,815			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			1,480,805	1,376,037	1,661,591	1,720,600	1,720,857	1,730,873	1,795,704	1,876,222	1,921,374	1,813,451	1,791,241	1,561,168		
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金		993,864	1,589,766	1,660,150	1,656,447	1,639,432	1,700,949	1,779,710	1,843,294	1,733,763	1,709,707	1,484,157		
		2. 利益剰余金処分量														
		3. 繰越工事資金														
		4. その他		382,173	71,944	60,450	64,410	91,441	94,755	96,512	78,080	79,688	81,534	77,011		
計 (F)		1,376,037	1,661,711	1,720,600	1,720,857	1,730,873	1,795,704	1,876,222	1,921,374	1,813,451	1,791,241	1,561,168				
補填財源不足額 (E)-(F)			1,488,200													
他会計借入金残高 (G)																
企業債残高 (H)			33,585,952	33,322,902	32,443,511	31,348,139	30,293,854	29,529,928	28,735,465	27,880,333	26,780,433	25,817,780	24,884,389	24,131,324		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔決見〕	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
		前年度	当年度												
収 益 的 収 支 分	収益的収支分		1,884,089	2,002,810	2,365,040	2,115,614	2,039,972	2,036,620	1,983,613	1,941,863	1,890,648	1,831,155	1,789,288	1,775,400	
	うち基準内繰入金														
資 本 的 収 支 分	資本的収支分		245,734	510,090	218,102	226,673	231,343	224,944	229,507	228,372	221,827	197,406	197,406	197,406	
	うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金															
計			2,129,823	2,512,900	2,583,142	2,342,287	2,271,315	2,261,564	2,213,120	2,170,235	2,112,475	2,028,561	1,986,694	1,972,806	

- ・資本的収支の不足額は、収益的収支における留保資金により補填している。補填財源の不足(=資金ショート)は計画期間を通して発生していない。
- ・他会計繰入金は総額を記載している。

4 投資財政計画(今後取組む内容)

▶ 広域化・共同化・最適化

大崎市内での処理施設の統合は、過去に費用対効果の検証をし、有効ではないとの結果があった。現在、宮城県が主体となり県内事業者での広域化等について検討をしているので、その結果を注視していく。

▶ 投資の平準化

今年度から、施設の機能診断を含めたストックマネジメント計画を策定している。今後その内容により、今回策定した投資財政計画の改定を行うものである。

▶ 使用料の見直し

原価計算に基づく使用料の算定と整備済みの区域での接続の勧奨。

▶ 投資以外の経費

施設の維持管理に係る経費(主に委託料, 修繕費, 動力費)が営業費用の大部分を占めている。複数の施設の管理業務をパッケージ化し, 複数年業務として発注することで受託者の創意工夫を活かした効率的な維持管理を行うことができる包括的民間委託への移行を検討する。

5 経営戦略の事後検証，改定等に関する事項

- ▶ 毎年度の決算により投資財政計画との差異を検証する。
 - ・決算金額と経営指標の確認と他の事業体との比較
 - ・投資事業内容の進捗状況について確認
- ▶ 毎年度の検証で短期的に対応できることは翌年度の予算で対応する。
- ▶ 下水道ビジョンやストックマネジメント計画などの策定を経て，事業環境の変化や下水道事業の方向性を確認し，総務省の指針による3年から5年で経営戦略の改定を行うものとする。